

平成29年度
決算報告書

公益財団法人 中曾根康弘世界平和研究所

貸借対照表

平成30年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	177,365,673	118,424,090	58,941,583
未収金	3,340,498	50,432,705	△ 47,092,207
前払費用	5,497,533	5,497,533	0
前払金	0	1,300,000	△ 1,300,000
流動資産合計	186,203,704	175,654,328	10,549,376
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	5,167,092,650	5,130,952,150	36,140,500
普通預金	107,861,000	107,861,000	0
基本財産合計	5,274,953,650	5,238,813,150	36,140,500
(2) 特定資産			
事務所移転費用積立資産	50,124,653	50,124,653	0
OA資産取得資金	0	2,908,872	△ 2,908,872
特定資産合計	50,124,653	53,033,525	△ 2,908,872
(3) その他固定資産			
建物	11,158,397	12,594,973	△ 1,436,576
什器備品	5,686,988	3,740,798	1,946,190
電話加入権	873,600	873,600	0
ソフトウェア	205,020	277,380	△ 72,360
敷金	50,000,000	50,000,000	0
その他固定資産合計	67,924,005	67,486,751	437,254
固定資産合計	5,393,002,308	5,359,333,426	33,668,882
資産合計	5,579,206,012	5,534,987,754	44,218,258
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	5,636,520	2,382,676	3,253,844
預り金	835,734	962,925	△ 127,191
賞与引当金	5,105,527	5,217,069	△ 111,542
流動負債合計	11,577,781	8,562,670	3,015,111
2 固定負債			
退職給付引当金	12,646,560	11,432,280	1,214,280
固定負債合計	12,646,560	11,432,280	1,214,280
負債合計	24,224,341	19,994,950	4,229,391
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
受取寄付金	5,186,421,650	5,150,281,150	36,140,500
指定正味財産合計	5,186,421,650	5,150,281,150	36,140,500
(うち基本財産への充当額)	(5,186,421,650)	(5,150,281,150)	(36,140,500)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(88,532,000)	(88,532,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(50,124,653)	(53,033,525)	(△2,908,872)
正味財産合計	5,554,981,671	5,514,992,804	39,988,867
負債及び正味財産合計	5,579,206,012	5,534,987,754	44,218,258

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	97,327,964	98,701,220	△ 1,373,256
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	520	537	△ 17
③受取会費			
法人会員受取会費	82,761,000	82,008,000	753,000
法人特別会員受取会費	5,000,000	5,000,000	0
④事業収益			
受託事業収益	19,003,485	26,254,592	△ 7,251,107
⑤受取補助金等			
受取国庫補助金	0	49,997,150	△ 49,997,150
⑥受取寄付金			
受取寄付金	1,689,717	0	1,689,717
⑦雑収益			
受取利息	2,133	2,025	108
雑収益	6,824,199	1,537,568	5,286,631
経常収益計	212,609,018	263,501,092	△ 50,892,074
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	44,342,813	49,800,011	△ 5,457,198
賞与引当金繰入額	4,473,856	4,599,306	△ 125,450
退職給付費用	375,000	0	375,000
法定福利費	2,694,598	1,523,142	1,171,456
福利厚生費	195,247	241,889	△ 46,642
会議費	2,538,651	12,101,705	△ 9,563,054
旅費交通費	6,570,740	16,346,095	△ 9,775,355
通信運搬費	3,438,448	2,256,255	1,182,193
減価償却費	1,698,737	1,374,775	323,962
消耗什器備品費	1,008,347	8,339,440	△ 7,331,093
消耗品費	1,607,258	1,266,427	340,831
新聞図書費	2,240,015	4,333,933	△ 2,093,918
印刷製本費	2,687,086	3,520,006	△ 832,920
光熱水料費	843,176	789,346	53,830
賃借料	44,574,003	42,800,007	1,773,996
保険料	106,080	182,310	△ 76,230
諸謝金	5,831,780	7,493,142	△ 1,661,362
委託費	34,513,066	34,120,807	392,259
租税公課	30,400	52,050	△ 21,650
支払手数料	263,330	316,320	△ 52,990
雑費	345,481	428,706	△ 83,225

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	4,540,700	12,210,000	△ 7,669,300
給料手当	14,331,161	12,823,421	1,507,740
賞与引当金繰入額	631,671	617,763	13,908
退職給付費用	839,280	648,480	190,800
法定福利費	1,806,365	1,309,192	497,173
福利厚生費	24,517	570,326	△ 545,809
会議費	207,804	90,762	117,042
旅費交通費	1,088,006	931,571	156,435
通信運搬費	47,521	49,082	△ 1,561
減価償却費	1,291,276	1,307,080	△ 15,804
消耗什器備品費	124,017	2,773,995	△ 2,649,978
消耗品費	194,486	206,923	△ 12,437
新聞図書費	55,296	7,717	47,579
印刷製本費	29,700	0	29,700
光熱水料費	396,785	371,456	25,329
賃借料	19,933,140	19,373,934	559,206
諸謝金	19,340	0	19,340
支払報酬	3,051,080	3,097,688	△ 46,608
委託費	1,668,901	4,435,848	△ 2,766,947
租税公課	242,100	784,674	△ 542,574
支払手数料	49,896	65,556	△ 15,660
雑費	86,492	88,708	△ 2,216
經常費用計	211,037,646	253,649,848	△ 42,612,202
評価損益等調整前当期經常増減額	1,571,372	9,851,244	△ 8,279,872
基本財産評価損益等	2,277,000	44,772,000	△ 42,495,000
評価損益等計	2,277,000	44,772,000	△ 42,495,000
当期經常増減額	3,848,372	54,623,244	△ 50,774,872
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
固定資産除却損			
什器備品除却損	5	0	5
經常外費用計	5	0	5
当期經常外増減額	△ 5	0	△ 5
当期一般正味財産増減額	3,848,367	54,623,244	△ 50,774,877
一般正味財産期首残高	364,711,654	310,088,410	54,623,244
一般正味財産期末残高	368,560,021	364,711,654	3,848,367
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産評価益			
基本財産評価益	36,140,500	0	36,140,500
②基本財産評価損			
基本財産評価損	0	132,955,600	△ 132,955,600
当期指定正味財産増減額	36,140,500	△ 132,955,600	169,096,100
指定正味財産期首残高	5,150,281,150	5,283,236,750	△ 132,955,600
指定正味財産期末残高	5,186,421,650	5,150,281,150	36,140,500
III 正味財産期末残高	5,554,981,671	5,514,992,804	39,988,867

正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				小 計	法人会計	内部取引消去	合 計
	調査研究事業	国際交流事業	中曾根賞表彰事業	共 通				
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 基本財産運用利益				48,663,982	48,663,982	48,663,982		97,327,964
② 特定資産受取利息					0	520		520
③ 特定資産受取利息								
④ 事業収益								
受取利息								
受取寄付金	17,374,208	1,629,277			19,003,485	19,003,485		19,003,485
⑤ 受取寄付金	989,717			700,000	1,689,717	1,689,717		1,689,717
⑥ 雑収益								
受取利息	6,824,199				6,824,199	2,133		2,133
雑収益	25,188,124	1,629,277	5,000,000	90,744,482	122,561,883	90,047,135	0	6,824,199
経常収益計								
(2) 経常費用								
事業費								
給料手当	34,265,388	8,520,974	1,556,451		44,342,813			44,342,813
賞与引当金繰入額	3,444,869	850,033	178,954		4,473,856			4,473,856
退職給付費用	375,000				375,000			375,000
法定福利費	2,074,840	511,974	107,784		2,694,598			2,694,598
福利厚生費	150,340	37,097	7,810		195,247			195,247
会議費	1,054,264	516,111	968,276		2,538,651			2,538,651
旅費交通費	3,933,966	2,340,211	296,563		6,570,740			6,570,740
通信運搬費	3,359,331	16,089	63,028		3,438,448			3,438,448
減価償却費	1,698,737				1,698,737			1,698,737
消耗什器備品費	1,008,347				1,008,347			1,008,347
消耗品費	1,533,838	17,426	55,994		1,607,258			1,607,258
新聞図書費	2,078,594	145,785	15,636		2,240,015			2,240,015
印刷製本費	2,668,424		18,662		2,687,086			2,687,086
光熱水料費	649,248	160,202	33,726		843,176			843,176
賃借料	34,831,683	8,048,004	1,694,316		44,574,003			44,574,003
保険料	27,540	78,540			106,080			106,080
諸謝金	2,930,694	678,346	2,222,740		5,831,780			5,831,780
委託費	33,248,805	1,152,474	111,787		34,513,066			34,513,066
租税公課	30,400				30,400			30,400
支払手数料	254,830		8,500		263,330			263,330
雑費	258,492	82,929	4,060		345,481			345,481

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 継続事業の前提に関する注記
継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金…支給見込額に基づき当期発生額を計上している。
退職給付引当金…期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	5,130,952,150	236,140,500	200,000,000	5,167,092,650
普通預金	107,861,000	200,000,000	200,000,000	107,861,000
小計	5,238,813,150	436,140,500	400,000,000	5,274,953,650
特定資産				
事務所移転費用積立資産	50,124,653	0	0	50,124,653
OA資産取得資金	2,908,872	0	2,908,872	0
小計	53,033,525	0	2,908,872	50,124,653
合計	5,291,846,675	436,140,500	402,908,872	5,325,078,303

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	5,167,092,650	(5,167,092,650)	—	—
普通預金	107,861,000	(19,329,000)	(88,532,000)	—
小計	5,274,953,650	(5,186,421,650)	(88,532,000)	—
特定資産				
事務所移転費用積立資産	50,124,653	—	(50,124,653)	—
小計	50,124,653	—	(50,124,653)	—
合計	5,325,078,303	(5,186,421,650)	(138,656,653)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	26,416,584	15,258,187	11,158,397
什器備品	21,140,805	15,453,817	5,686,988
ソフトウェア	361,800	156,780	205,020
合計	47,919,189	30,868,784	17,050,405

6. その他

- (1) 基本財産の運用益について
指定正味財産から充当された基本財産の運用益は、指定正味財産から一般正味財産への振替を行わず、一般正味財産へ直接計上している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しております。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,217,069	5,105,527	5,217,069	0	5,105,527
退職給付引当金	11,432,280	1,214,280	0	0	12,646,560

財産目録
平成30年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	小口現金 手元有高 普通預金	運転資金として使用するため	264,856
		三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用するため	2,085,906
		みずほ銀行 麹町支店	運転資金として使用するため	2,090,908
		三井住友銀行 麹町支店	運転資金として使用するため	172,924,003
	未収金	外務省受託事業他	当期分の収益を翌期に受け取るため	3,340,498
	前払費用	虎ノ門30森ビル賃料、清掃費	翌期分の費用を当期に支払ったため	5,497,533
流動資産合計				186,203,704
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	公社債他 利付国債他	5,167,092,650
			50%が公益目的保有財産であり、 運用益の50%を公益目的事業の 財源として使用するため	
	普通預金	三井住友銀行 麹町支店	50%が公益目的保有財産であり、 受取利息の50%を公益目的事業の 財源として使用するため	107,861,000
	特定資産	事務所移転費用積立資産	普通預金	
			三井住友銀行 麹町支店	50,124,653
			将来の事務所移転に係る費用支出に 備えるため	
	その他固定資産	建物	事務所内装設備他	11,158,397
			463,358円を公益目的事業に使用し、 残りを法人会計に使用するため	
		什器備品	会議システム他	5,686,988
			5,638,330円を公益目的事業に使用し、 残りを法人会計に使用するため	
		電話加入権	電話19本	873,600
			法人会計により加入電話を引く権利を 取得したため	
		ソフトウェア 敷金	統計解析ソフトウェア 虎ノ門30森ビル敷金	205,020 50,000,000
			公益目的事業に使用するため 法人会計により敷金を差し入れたため	
固定資産合計				5,393,002,308
資産合計				5,579,206,012
(流動負債)	未払費用	複合機カウンター料金他	当期分の費用を翌期に支払うため	5,636,520
	預り金	役職員他 源泉所得税	預かった源泉所得税を納付するため	454,683
		役職員他 住民税	預かった住民税を納付するため	125,300
		役職員他 社会保険料	預かった社会保険料を納付するため	255,751
	賞与引当金	職員 賞与引当金	翌期の賞与支給見込額のうち 当期に帰属する分を引き当てるため	5,105,527
流動負債合計				11,577,781
(固定負債)	退職給付引当金	職員 退職給付引当金	当期末日時点の退職金を引き当てるため	12,646,560
固定負債合計				12,646,560
負債合計				24,224,341
正味財産				5,554,981,671


独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 15 日


公益財団法人 中曽根康弘世界平和研究所
会長 中曽根 康弘 殿

東陽監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

大田 元彦 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

木村 健 

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所の平成30年3月31日現在の平成29年度の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

公益財団法人 中曽根康弘世界平和研究所
会長 中曽根 康弘 殿

平成 30 年 5 月 21 日

公益財団法人 中曽根康弘世界平和研究所

監 事 長谷川和年 

監 事 鎌田 隆 

私たち監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁資料等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。